

令和6年7月24日

各指定介護サービス事業所等運営法人代表者 }
各介護保険施設運営法人代表者 } 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課

新型コロナウイルス感染症発生時における「岐阜県社会福祉施設等内
における食中毒・感染症等初動マニュアル」の運用の徹底について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
現在、岐阜県の新型コロナウイルス感染症の発生状況は、令和6年第28週（7/8～7/14）
時点で定点あたり11.55と感染拡大傾向にあり、施設内におけるクラスターの発生が懸念
されるなか、県感染症対策推進課及び生活衛生課より別添のとおり通知がありました。

社会福祉施設等内における新型コロナウイルス感染症まん延防止策については、「岐阜
県社会福祉施設等内における食中毒・感染症等初動マニュアル」（平成31年3月20日
付け保医第1701号及び生衛第974号保健医療課長及び生活衛生課長通知の別添。最
終改正：令和6年3月21日。以下「マニュアル」という。）に基づき、ご対応をお願い
しているところですが、足元の感染状況を踏まえ改めて周知いたしますので、マニュアル
の遵守等よろしくご願ひいたします。

また、現下の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策に関する研修動画等に
つきましても改めてご確認いただきますよう、あわせてご願ひいたします。

記

○岐阜県社会福祉施設等内における食中毒・感染等初動マニュアル

以下の岐阜県公式HPに掲載しております。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13259.html>

（ページ中段からやや下「その他感染症等」に掲載）

○新型コロナウイルス感染症対策に関する研修動画および感染・まん延防止チェックリスト

以下の岐阜県公式HPに掲載しております。

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/238146.html>

（ページ上段「感染予防への取組等への支援について」に掲載）

○高齢者施設等における感染対策等について（令和5年4月18日厚生労働省事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001089956.pdf>

| | | | |
|--------|--|-----|-----|
| 所 属 | 岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係 | | |
| 係 長 | 垣 本 | 担 当 | 信 田 |
| 電 話 | 058-272-1111 内 3468 | | |
| F A X | 058-278-2639 | | |
| E-mail | c11215@pref.gifu.lg.jp | | |